

災害や感染症の対応について

2024年01月23日

検定試験実施におきましては、受検者の安全を最優先とした実施をお願いいたします。災害(地震、台風、大雪、大雨等の自然災害、人的災害)時では、予測できない状況も発生しますことから、その被害を受けた場合の基本的な対応について、以下のような事項を記載いたしました。

■災害時 試験会場・関係者へのお願い

ご周知いただき各地域による現状を把握されたなかで、各都道府県事務局(出願先)並びに実施責任者、会場ご担当者間で協議のうえ、適切なお対応を宜しくお願いいたします。判断が難しい場合には、当協会事務局にご相談ください。また、協議のうえ決定された内容に関しましては、ご報告の程宜しくお願い申し上げます。

1. 試験前日までに当日の実施が困難と予測される場合

試験前日までに災害(地震、台風、大雪、大雨等の自然災害、人的災害)により試験が実施困難と予測される場合は、当該地域の各都道府県事務局(出願先)、実施責任者間による協議のうえご対応願います。また災害による影響が全国各地域で予測できないため、全国一斉の日程変更はいたしません。災害の影響がない地域・学校については、現状通りの実施にてお願いいたします。

2. 試験当日になって実施が困難な場合

災害の種類、地域により状況が変化し、注意・避難警報等が深夜また当日の未明等に出された場合には、各都道府県事務局(出願先)、実施責任者にて協議のうえ時間変更、切り上げ、中止等実施方法を諮ったうえでその情報を各受検者に連絡をお願いいたします。

3. 災害のなかで実施される場合

受検者が会場までの行程において、安全に留意できると判断されたなかで実施する場合、会場や人員の確保等が可能であれば、試験時間の変更(遅延等)の対応にて実施をお願いいたします。

4. 災害による受検日程を変更する場合

災害による影響で「当該地域全体」が受検不可能と各都道府県事務局(出願先)、実施責任者並びに当協会事務局が判断した場合に限ってのみ受検日程を変更いたします。

5. 災害による交通機関の遅延した場合

災害による交通機関の大幅な遅延(1時間以上)対応につきましては、各都道府県事務局(出願先)、実施責任者が試験時間の延長、会場、監督者等の確保、また対応可能かどうかの状況を協議・判断いただき適宜ご対応をお願いいたします。

■災害時 受検者の皆様へのお願い

1. 当日の実施が困難と予測される場合

安全を最優先にした行動をとってください。試験前日または当日に災害(地震、台風、大雪、大雨等の自然災害、人的災害)により試験が実施困難と予測される場合は、当該地域の各都道府県事務局(出願先)または、所属されている学校から連絡が届きます。ご不明な場合は当該地域の各都道府県事務局(出願先)または、所属されている学校にお問い合わせください。

■感染症対策について

令和5年5月8日の政府方針により、感染症法上、コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同じ「5類」の対応となります。以下の内容をご確認ください。

また今後の状況によりお願いの対応が変わる場合がございます。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

■感染症対策の対応 試験会場・関係者へのお願い

- ・試験会場は、窓開け、ドア開放、換気扇作動などにより換気に努めてください。
- ・試験官は試験当日、検温を行い体調に問題がないことを確認の上勤務をお願いいたします。
- ・試験会場の座席の間隔については受検者の環境が整うようご配慮願います。

■感染症対策の対応 受検者の皆様へのお願い

お申込みの際は、以下に記載する内容をあらかじめご理解・ご了承の上、お手続きいただきますようお願い申し上げます。また、上記試験会場などの環境について、ご不安な方はお申込みをお控えいただきますようお願い申し上げます。

- ・試験当日の朝、検温を行ってください。
- ・体温が37.5℃以上の場合、咳・鼻水などの風邪症状があり体調のすぐれない場合は受検をお控えください。
- ・受検に際し、マスクの着用については、受検者個人の判断に委ねます。状況によりご判断ください。
- ・コロナウイルス感染症に罹患した場合は、「5類」への移行に伴い返金は令和5年度より対応はしていません。

以上、皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。